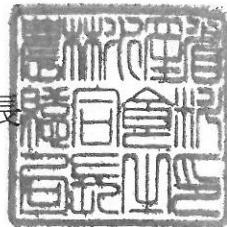




22総食第1153号
平成23年3月14日

農林水産省総合食料局長



食料品の適正流通の確保に向けた対応について（依頼）

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には、謹んで御見舞い申し上げます。また、日頃より、農林水産・食品行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でも御案内のとおり、今回の地震の影響により、物流の混乱が続く中、消費者への食料供給の停滞が懸念されています。また、米については、岩手、宮城、福島といった主産地における被害も大きく、当該地域における米の搬出作業等が通常どおり行えない事態となっています。

食料生産地帯である東北地方の農地、漁船、卸売市場、食品工場等に被害が発生しており、今後の食料供給に及ぼす影響については別途精査していく必要がありますが、現時点では、全体としての需要を満たす分の供給量は十分に確保されているものと考えています。

つきましては、消費者への安定的な食料供給を確保することを旨として、米をはじめ食料品全体について、特定地域に限定した商品の仕入れを控えて、生産・出荷に余力のある地域からの調達に切り替えるとともに、小売業者におかれましては、消費者の需要に応じた適正な販売を徹底いただく等、臨機応変に対応していただきますようお願ひいたします。